

1. 圏域の概要

(1) 水産業の概要

① 圏域内に位置する市町村および漁業協同組合の概要

- ・ 南大隅圏域は、大隅半島南部に位置し、関係市町村は錦江町及び南大隅町の2町で、関係漁協は、ねじめ漁業協同組合（令和2年度末組合員数177名、年間水揚げ高1,994トン、21億円）、令和2年に合併した鹿児島県漁業協同組合（令和2年度末組合員数836名、年間水揚げ高2,199トン、10億円）の2漁協である。
※旧おおすみ岬漁業協同組合が鹿児島県漁業協同組合に合併。

② 主要漁業種類、主要魚種の生産量、資源量の状況

- ・ 主な漁業は、静穏な海域特性をいかしたカンパチ等の魚類養殖業や、沿岸の底曳網、刺網、一本釣漁業である。また、佐多岬沿岸では、定置網漁業が営まれている。
- ・ 主な魚種は、魚類養殖業のカンパチ等で、沿岸漁業では、刺し網によるイセエビ、定置網によるアジ・サバ等、放流事業によるマダイやヒラメが漁獲される。
- ・ 資源量については、他圏域と同様に、漁獲対象種の資源状態が低迷している。

③ 水産物の流通・加工の状況

- ・ 圏域内の流通については、水産物の水揚げ拠点である南大隅町の根占港、伊座敷漁港、大泊港に産地市場があり、県内外へ出荷している。
- ・ 代表的なブランドとしては、「黄金カンパチ」（ねじめ漁協）がある。

④ 養殖業の状況

- ・ 根占港でカンパチの魚類養殖業（令和元年水揚げ量3,270t）が営まれている。

⑤ 漁業経営体、漁業就業者（組合員等）の状況

- ・ 圏域の漁業を取り巻く環境は、養殖業にあっては、魚価の低迷、餌料・燃油資材等の高騰、漁船漁業にあっては、資源状況の悪化、魚価の低迷、燃油資材等の高騰により、非常に厳しくなっており、組合員数も年々減少し、高齢化の傾向にある。

- ⑥ 水産業の発展のための取組
- ・ マダイ、ヒラメ等の放流事業や藻場保全活動による沿岸資源の維持・増大に取り組んでいるほか、直売所、ブランド化（黄金カンパチ）による水産物の付加価値向上や6次産業化に取り組んでいる。
- ⑦ 水産基盤整備に関する課題
- ・ 生産・流通・加工・販売の経済活動を支える水産基盤整備については、水産資源の維持増大を図るための水産環境整備を計画的に進めるとともに、産地市場の衛生管理対策、生産コストの縮減を図るための施設整備、及び、激甚化する台風等による浸水被害や南海トラフ地震等、切迫する巨大地震に対する漁港漁村の防災・減災対策が課題である。
- ⑧ 将来的な漁港機能の集約化
- ・ 今後、10年程度で圏域内の漁港施設について、統合や廃止、同一漁港内での機能再編の予定は無い。

(2) 圏域設定の考え方

① 圏域タイプ	生産力向上型	設定理由； 主に沿海部の天然資源を活用し、地域ブランド等の共通の取り組みを行い、水産物の生産、供給の強化を図っている。
② 圏域範囲	錦江町および南大隅町	設定理由； 同一の漁業形態で、共通取り組みを実施することで、地域水産物の生産・流通を強化する範囲
③ 流通拠点漁港	該当なし	設定理由；
④ 生産拠点漁港	伊座敷漁港（第2種）	設定理由； 隣接する漁港の陸揚げを集約し、圏域の漁港で最大の陸揚げ量を有している。今後は、生産拠点漁港として、早期に漁港機能を回復させるため漁港BCPを策定し、漁港利用者の避難対策を確立するなど大規模地震等に備えることとする。

⑤ 輸出拠点漁港	該当なし	設定理由；	
(令和元年)			
圏域の属地陸揚量(トン)	4,285	圏域の登録漁船隻数(隻)	260
圏域の総漁港数	7	圏域内での輸出取扱量(トン)	
圏域で水産物の水揚実績がある港湾数	2		
当該圏域を含む養殖生産拠点地域名	南大隅		
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における主要対象魚種	ブリ類		
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における魚種別生産量(収穫量)(トン)	3,270		
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における魚種別海面養殖業産出額(百万円)	3,592		

<p>2. 圏域における水産基盤整備の基本方針</p> <p>(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化</p> <p>①流通拠点漁港等の生産・流通機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 生産拠点漁港である伊座敷漁港においては、周辺海域で養殖されるカンパチの陸揚げ施設が不足していることから、不足している係留施設や用地を整備し、安心・安全な漁業活動を確保し、安定的な水産物の供給を図る。 <p>②養殖生産拠点の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> 根占港を拠点としてカンパチ養殖が行われている。 今後、生産拡大等で漁場環境の改善や流通施設等の整備が必要な場合は積極的な支援を検討していく。 <p>(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保</p> <p>①環境変化に適応した漁場生産力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 当該圏域は、大隅半島南部に位置し、鹿児島湾内の静穏な海域や外海に面した岩礁域など多様な環境を有している。 今後、長期的な水温上昇など、漁場環境の悪化が予測され、漁業生産や養殖生産量が減少する恐れがあることから、水産資源の回復及び増大を図るための漁場の整備や漁場環境の保全に取り組んでいく。
--

- ・ 魚礁設置後に漁獲調査や蛸集状況調査等によるモニタリングを実施し、結果を検討して得られた知見を積極的に次の漁場整備に活かし、整備効果の向上を図る。

②災害リスクへの対応力強化

- ・ 当該圏域の生産拠点漁港である伊座敷漁港は、古くから鹿児島湾の静穏な海域を利用した養殖業が盛んであり、水産業が地域の基幹産業となっている。南海トラフ地震等切迫する大規模地震による被害の早期回復が必要であり、今後、漁港BCPを策定し、漁港利用者の避難対策を確立するなど大規模地震等に備えることとする。
- ・ 施設の老朽化が進み、補修・更新時期を迎える施設が多くなることから、「事後保全」から「予防保全」型への転換を図り、新技術の積極的な活用により、これまで以上にライフサイクルコストの縮減と予算の平準化を図る。

(3)「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

①「海業」による漁村の活性化

- ・ 漁村地域では、高齢化・過疎化が進行し、浜の活力の低下が懸念されることから、地域が一体となったブルー・ツーリズムの推進体制づくりを促進し、農林水業や観光産業との連携強化による多様なネットワークやメニュー作りを行う。
また、都市住民等のニーズを把握し、漁村地域が持つ魅力について情報発信するとともに、漁業体験型の教育旅行の誘致や漁家での宿泊体験などの取組を促進する。

②地域の水産業を支える多様な人材の活躍

- ・ 高齢化・過疎化により漁業就業者数は減少傾向であることから、漁業就業希望者への就業情報や漁業情報の発信提供、各種研修の実施等により、漁業就業に意欲的な人材を育成し、将来の漁業生産の担い手を確保する。
また、漁業就業者等の労働環境の改善、利便性の向上を図る施設整備を行う。

3. 目標達成のための具体的な施策

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

①流通拠点漁港等の生産・流通機能の強化

地区名	主要対策	事業名	漁港・港湾名	種別	流通拠点
伊座敷	流通機能強化	交付金	伊座敷	2	

・ 伊座敷漁港

- ・ 不足している係留施設や用地を整備し、安心・安全な漁業活動を確保し、安定的な水産物の供給を図る。

②養殖生産拠点の形成

地区名	主要対策	事業名	漁港・漁場名	種別	流通拠点
—	—	—	—	—	—

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

①環境変化に適応した漁場生産力の強化

地区名	主要対策	事業名
鹿児島湾・大隅	資源管理	水産環境

・鹿児島湾・大隅海域

魚礁設置等により、水産資源の回復及び増大を図る。

②災害リスクへの対応力強化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
大浜	予防保全	機能保全	大泊	1	
島泊	予防保全	機能保全	島泊	1	
尾波瀬	予防保全	機能保全	尾波瀬	1	
田尻	予防保全	機能保全	田尻	1	
間泊	予防保全	機能保全	間泊	1	
辺塚	予防保全	機能保全	辺塚	1	

・大浜漁港外5漁港

持続可能なインフラ管理の推進として機能保全計画に基づき漁港施設の機能回復を図る。

(3) 「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

①「海業」による漁村の活性化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
全域	地域 活性化	ブルー・ツーリズム PR推進事業	全域		

・圏域漁港全域

農林水業や観光産業との連携強化による多様なネットワークやメニュー作りを推進。

都市住民等のニーズを把握し、漁村地域が持つ魅力について情報発信すると共に、漁業体験型の教育旅行の誘致や漁家での宿泊体験などの取組を促進する。

②地域の水産業を支える多様な人材の活躍

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
全域		かごんま漁師育成 推進	全域		
全域		漁業生産の担い手 育成確保事業	全域		

・圏域漁港全域

漁業就業希望者への就業情報や漁業情報の発信提供、各種研修の実施等により、漁業就業に意欲的な人材を育成し、将来の漁業生産の担い手を確保する。

4. 環境への配慮事項

- ・ 平成 24 年 3 月 16 日に霧島屋久国立公園を分割、霧島錦江湾国立公園となった。鹿児島・宮崎両県にまたがる霧島連山を中心に、その山麓を包括して、霧島と呼称され、また、我が国随一の海域カルデラとしてその周辺海域を包括して、錦江湾と呼称され、始良カルデラの南縁に位置する桜島を中心として、佐多岬、指宿などで錦江湾地域を構成している。
- ・ 本圏域は、霧島屋久国立公園の普通地域に属するため、これまでも周辺環境にあたる影響に十分配慮し、関係機関と調整をしながら整備を進めている。
- ・ 今後も、引き続き周辺環境に配慮し、環境と調和した漁港整備に努めていく。

5. 水産物流通圏域図

別添、「鹿児島県 水産物流通圏域図」

6. 当該圏域を含む養殖生産拠点地域図



